

第4回土橋自然観察教育林連絡協議会議事録

期 日:平成25年12月10日(火)19時00分~21時15分

場 所:厚沢部町図書館視聴覚室

出席者

所 属	氏 名	所 属	氏 名
協議会員	須 賀 貞 樹	教 育 長	中 井 文 夫
協議会員	鈴 木 晃 子	主 幹	北 川 広 幸
協議会員	酒 本 紀 一	社会教育係	石 井 淳 平
協議会員	高 橋 のりえ	教育林コーディネーター	水 本 絵 夢
役場林務係	沓 掛 徳 宗		

議事要点

- (1)平成26年度の教育林講座の講師として林業試験場(特に道南支場)の職員によるヒノキアスナロの育林の現状についてを第一希望として取り進める。
- (2)厚沢部町域における生物多様性保護監視員との連携(北海道生物多様性の保全に関する条例)をはかる。
- (3)希少植物のモニタリング結果の評価と利用方法について検討するとともに、協議会の場に資料として提出する。
- (4)木橋の修繕については、破損箇所を応急的に復旧することとし、毎年少しずつ修繕を行い木材樹種や工法などを工夫していく。
- (5)樹木見本林は身近な樹種を手軽に観察できるような状態が理想であり、平成26年度は将来的な見本林の構想を検討する。
- (6)平成13年度植樹域のうち、周辺の天然林と競合しない範囲についてはその範囲を確定し、協議会の確認を受けた上で、人工林として管理する。
- (7)人工林として管理する植樹域については、区域を分け、見本林の一部として自然な樹形に育てる区域と、一般的なヒノキアスナロの人工林施業を行う区域とに分けて、生育状態を確認できるようにすることを検討する。

協議事項1 平成25年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

石井:議案については事前に送付しているので、特に説明を要する案件以外は説明せず、順に質疑を受けたい。

(1)教育林講座の内容及び講師

会員A:資料3頁の今年度のコーディネーター講座の実施は確定しているのか。

石井:コーディネーター講座については確定している。また、コーディネーター講座以外にも講師報酬費の残額が

あるので年度内に講座を開催することは可能である。また、年度にとらわれず、希望する講師やテーマなどがあれば意見を聞きたい。

会員 A:個人的にはヒノキアスナロ人工林の広葉樹化に関連して、昨年度2月に開催した広葉樹林化の学習会の延長としてヒノキアスナロに関する問題をテーマにした講座を希望する。次年度の活動にも影響していくので、そのような内容の講座が望ましいのではないかと。なぜヒノキアスナロの育林が必要なのか。過去の技術と今の技術について、今まで土砂被害が見られなかったのが最近土砂被害が増えてきたのか。そうした意見を道南の林業試験場の担当者の方に確認したいと考えている。人工林と天然林の違いをどのように捉えるのか。周辺で施業しているヒノキアスナロ林と教育林では役割が違うという点を踏まえた上で、話を聞きたい。佐藤謙先生(北海学園大学)はヒノキアスナロが増えすぎて、場所によって他の植生を抑制しているという意見を述べていた。人によって意見が違う。教育林以外のヒノキアスナロ林がどうなっているのか、江差町楡川のヒノキアスナロ林について興味ある。講師としては道南支場の場長の方か、光珠内に異動された南野さんが良いのではないかと。いずれにせよヒノキアスナロの森林施業に詳しい方を講師として招いて欲しい。道南林業試験場の方々がどのような問題意識をもっているのかを確認したい。具体的には昨年の教育林講座で、講師の今さんが述べた教育林の人工林を広葉樹化せずに維持してほしいという意見の背景を知りたい。

会員 B:教育林は人の手が入っているからある程度管理がなされていて良い状態であるという側面もあるのか。

会員 A:国有林時代の施業でいき過ぎた面があるのではないかと。

会員 B:里山として利用されてきた森林が、近年利用されなくなり、手入れがされなくなったため問題が起きているということではないかと。

会員 A:本州と北海道では事情が違う。

沓掛:天然林であれば綿密な管理が必要がない。天然林を伐採して広葉樹を搬出することは全国的に非常に少なくなっているのが実態だ。道南のヒノキアスナロは、かつてより減っていることは間違いない。最近ではヒノキアスナロの植樹は増えてきているが、成林しているところは非常に少ない。そのような状況の中で、ヒノキアスナロの人工林がどのような推移によって成長していくのかを知りたいという動機が林業試験場にはあると思う。ヒノキアスナロによって林業を振興しようという位置づけではないと考えられる。北海道の林業全体としてはヒノキアスナロの割合は非常に少ない。林業としてヒノキアスナロを重要視しているわけではないと考える。道南試験場の方から話を聞くことは良いと思う。

会員 A:2000年頃から苗木を補助して樹下植栽を行なっている。このような施策は成立するのか、という疑問がある。事業が先に始まってしまったために林業試験場が後から研究を進めているように思える。

協議事項2 平成26年度土橋自然観察教育林関係事業計画

(1)植物モニタリング調査

会員 A:希少動植物監視員¹という、北海道が委嘱する職員があるが、厚沢部町ではどなたが委嘱されているのか。

1 生物多様性保護監視員

沓掛: ●●●●さんが鳥獣保護員を兼ねて自然保護監視員になっている。希少動植物監視員はわからない²。

●●●●さんが臨時的な鳥獣保護員を行なっている。

会員 A: 生物多様性保護監視員という役職があるようだ。

沓掛: 確認してみる。

会員 A: モニタリングの評価をする時期なのではないか。なんのためのモニタリングなのかというと、変化を監視して町の財産を守るという役割がある。コーディネーター一人で行うことに不安がある。担保されるものがない。水本コーディネーターがいなくなったときに困るのではないか。外部の調査会社に委託してモニタリングを行うことを検討してはどうか。函館山でも同じ問題が起こっている。記録は残ってもそれだけだったのかという疑問がある。

会員 C: 函館山に限らず江差でも同じようなことが起こる。客観的に誰かが確認できる状況が必要。今までのデータを持っていた方は自分の頭に取り込んでいるので、後から確認ができない。情報の共有によって一貫性をもっていることが大切だと思う。

会員 A: 地元の人に関わって守っていくことが大切。外部の目を入れる仕組みが必要。

会員 B: 話を聞いていると、山菜採りのテリトリーに近いものがあるようなイメージだ。

会員 A: モニタリングの仕事はどのように中立性を担保するのか、という点が問題。監査のようなことが必要ではないか。

石井: 具体的にどのような方をモニタリングの監査的な仕事を願うことになるのか。

会員 A: 上ノ国町の●●●●さん、●●●●さん、函館植物研究会の●●●●さんなどという方々が考えられる。

石井: 課題として把握する。今、名前を挙げられた方々の中には、ラジオ放送で教育林の希少植物の存在を明かしてしまった方もおり、教育委員会として差し控えるように本人にお願いをした経緯がある。外部の方を入れることにより、希少植物の存在が外部に漏れるリスクがあり、慎重に判断したい。

会員 D: 希少植物の中には生活史がわかっていない植物がある。それらを研究していくことには意義がある。そういう情報を公開していく必要がある。

水本: 他の場所の情報とあわせて比較しながら検討していく。

会員 D: どのように考察していくのかがわからないと評価も難しいので、専門家と相談しながら進めて欲しい。

水本: 去年はラン科植物の専門家である京都大学の末次さんに相談し、評価を受けた経緯がある。

石井: 毎年、ある程度の成果をこの場で報告しても良いのかもしれない。

会員 D: 意味ある情報にするためにはまとめていくことが必要。

会員 C: そろそろ開花時期に案内するようなことも必要ではないか。

会員 A: ●●●●³の盗掘は新しくできた条例(北海道生物の多様性の保全等に関する条例)で罰則規定ができた。

会員 C: 第2見本林の●●●●や●●●●⁴などを見せることができるのではないか。狭い領域だけ開放してもらうことはどうか。看板を設置するような大げさな公開方法をとることで盗掘を抑制できるのではないか。

会員 A: 公開によって生じるリスクを検討して欲しい。佐藤謙先生は衆人監視のような状況をつくりだしていくことが必要だと述べていた。条例改正で道指定種は厳罰化されたので地域を限定して案内してもよいので

2 鳥獣保護員、自然保護監視員の委嘱者が兼務

3 いずれも植物名

4 いずれも植物名

はないか。

(2)月例観察会開催事業

会員 A: 観察会について、渋沢先生は「聞き書き甲子園」というものを行なっている。アイヌの方がオヒヨウの皮を剥いでアツシを織るような手作業を観察会で実施したらよいのではないか。

(3)樹木見本林整備事業

会員 A: 樹木見本林は使いにくい。高すぎて葉っぱが手に取れない。若い木を植えるべきではないか。同じ木がたくさんあることも無駄に感じる。身の回りの木の勉強しようとしても外国樹種が多く、効率が悪い。将来見本林を身近なものにしていくための方策を考えるべきではないか。一部だけを作りなおして、身近な樹種を植樹して勉強しやすいようにしてはどうか。コナラ属をまとめるとか、まっすぐ高く伸びているため葉っぱが取れない。第一見本林のサワグルミやヤチダモは葉っぱが取れないからわからない。小さい子供が手を伸ばして取れるような小さな木が必要。森の入り口付近の、ヨーロッパトウヒやルーベンストウヒを撤去して新しい見本林をつくるということではどうか。下の見本林は湿地に生育する樹種を植えるなどの方法が必要。来年度の検討課題として欲しい。

沓掛: 見本林に新たに植える樹木は、教育林内にある樹種とするのか。

石井: 先ほどの意見も踏まえ、見本林の内容を将来的には根本的に変えることも選択肢に入れて来年度協議を進めたい。

(4)遊歩道再設置事業

沓掛: 支柱のコンクリートは既存のコンクリートを流用するのか。

石井: 現状は木柱で、新たにコンクリート支柱を設置する。

会員 C: 前回の木橋の設置の時には、小沼の奥側のところが溝が深くなった。支柱を埋めたところ、従来水が流れがなかったところに大きな溝ができて土砂がそこから流出している。上から土砂がどんどん堆積した。木橋の橋脚を埋めたところに水の流れができてしまった。

会員 A: 工事によってなんらかの影響は避けられないと思う。

会員 C: 変化を記録にとどめることが必要だと思う。結果の記録を次につなげることが必要。工事の実施前と実施後の記録を取ることが鉄則だと思う。

会員 B: 何らかのリスクはあるのだろう。

会員 C: 滑らないためにはどうすれば良いのか、木材の知識も必要である。

沓掛: 保安林の特性を考えると、コンクリート支柱という選択は好ましいものではない。

会員 C: 木橋の幅なども少し狭めて、退避場を設けてはどうか。当面は受材や天板材を交換することで環境に大きな影響を与えない方法で維持していけば良いのではないか。

会員 B: コンクリートを入れるのはよくないというのはどういうことか。

沓掛: 保安林の意義から考えて、コンクリートのような人工物を設置することには難しい面がある。コンクリートがだめということではない。

会員 D: 道立公園などでは木橋の基礎はどうなっているのか。

沓掛: 全部木杭で入れているのだと思う。

会員 B: 維持管理を考えるとコンクリートが望ましいのではないか。

会員 A: あらかじめ検査などで修繕が必要な箇所をリストアップすることが必要。

石井: 破損箇所を検査し、修繕箇所を確定した上で、翌年度の後半2月から3月頃に修繕工事を行うことでシーズン中に破損するリスクを抑えることができそうだ。検討する。

(5)ヒノキアスナロ植栽地整備事業

会員 A: 昨年の協議会では樹下植栽をしていない箇所については、調査によって人工林として手を入れる区域を判断するとした。単に平成13年度植樹域を一律に手を入れることは当初の話と違うのではないか。

水本: あらかじめ範囲を確定し、協議会の確認を受ける。

会員 A: まっすぐ上に伸ばすために裾払いが必要なのだが、林業としてのヒバの育成をすることは不自然ではないか。

水本: 枝が下がっていると病気などの影響があるので手を入れる必要がある。

会員 A: 目的なしに枝を切っているの、見本林としての機能が果たせなくなっている。池を作った場所をヒバの林にしようと提案したが、見本林の一部に組み込む形とすることで合意した。

会員 C: 枝打ちをしたほうが良いと思ったのだが、葉の観察などには向かないと思う。

会員 A: 今まで教育林では考える前にやってしまった。

石井: 基本的な考えを整理して欲しい。

会員 B: 全部を裾払いする、あるいは全部何もしないということではなく、地域を分けて施業方法を変えてはどうか。試験林のような趣で管理していくことは学習素材としても適しているのではないか。

会員 A: 弱い個体が自然に淘汰されていくことが望ましい。

会員 B: 全てを裾払いするとかしないと決めてしまう必要はない。全体を一律に同じ扱いをしなくてもよいのではないか。場所によって施業方法を変えることで見本林の意義につながるのではないか。

会員 A: 淘汰されて弱いものから枯れていくことで数が減っていく。基本的には全てに同じ取り扱いをすることは無理がある。

石井: ヒノキアスナロの場合、弱い個体が簡単に淘汰されないからこそ、302、303林小班のような状況が出現するのだと思う。人工林としてスタートしてしまった以上、放置することはできないのではないか。

会員 C: 今この段階でやったことが次にどうなるのかを勉強する場所になれば良いと考えている。素人にはなぜ枝打ちするのか、理解できない。そのようなことを学習する生きた標本として使うことができるのではないか。みんなが勉強する場所になればよいと考えている。そうした体験を通じて子どもたちが林業に興味を持つようになる。頭ごなしに枝打ちが必要という考え方ではなく、対比できるようにすべき。

会員 B: 林業的な生育をしているヒノキアスナロと、より自然に近い状態で生育したヒノキアスナロの違いをみせることが学習になるのではないか。

(閉会 21時27分)